

第3期関ヶ原町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和7年度～令和11年度】

令和7年3月
関ヶ原町

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の期間	3
3. 計画の位置づけ	3
4. 総合計画等との関連	3
5. 総合戦略の推進にあたって	3
6. 課題の整理	5
第2章 目指す姿と基本目標	7
1. 目指す姿	7
2. 基本目標	7
第3章 施策の展開	10
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
1. 切れ目のない子育て支援の充実	10
2. 教育環境の充実	12
3. 結婚・出産を希望する人への支援	14
4. 若者への支援	15
基本目標2 雇用を維持・創出する	16
1. 既存企業等に対する支援の充実	16
2. 新規産業（企業）の誘致・起業の促進	18
基本目標3 関ヶ原への新しい人の流れをつくる	20
1. 移住・定住の促進と関係人口の創出	20
2. 関ヶ原ブランドを生かした観光交流の促進	22
基本目標4 魅力的な地域をつくる	24
1. 生活基盤の充実と住まいの確保	24
2. 持続可能なコミュニティづくり	26
3. 誰もが気軽に相談できる社会の実現	27
第4章 デジタル社会の実現	28
資料編	30
1. 総合戦略策定について	30
2. 用語解説	32

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月23日に閣議決定され、総合戦略（2023改訂版）が令和5年12月26日に閣議決定されています。

また、国においては、令和6年11月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、地方創生を経済成長の起爆剤とするため、令和7年度に今後10年間で集中的に取り組む新たな基本構想を策定するとしています。

本町においても、令和2年3月に「関ヶ原町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住定住、住民福祉（教育や子育て）、観光拠点や史跡地の整備、インフラ整備などの様々な施策を効果的に行うことで、地方創生を推進してきました。

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法の規定により、国の総合戦略を勘案して、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を定めるよう努めなければならないこととされており、本町の総合戦略の見直しにおいても、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた策定が求められています。

第2期総合戦略が令和6年度で期間満了となることに伴い、国の動向等を踏まえ、再度、本町の人口の現状分析を行い、「第3期関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

総合戦略に関する国の動向

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）

根拠法

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂）

- 日本の人口の現状・将来の姿を示し国民と共有する
- 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
【社人研推計】2060年の総人口は約9,300万人
【合計特殊出生率の向上】2060年に1億人を維持

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年～令和6年）

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 第2期から追加された新たな視点
- 新しい時代の流れを力にする（Society5.0、SDGs）
- 多様な人材の活躍を推進（誰もが活躍する地域社会）

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年）

- デジタルの力を活用した地方の課題解決
（2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1,000団体達成）
- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年）

- デジタルの力を活用した地方の課題解決、デジタル実装の基礎条件整備
- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取り組み

地方創生2.0の「基本的な考え方」（令和6年12月）

- 「新しい地方経済・生活環境創生本部」の設置、令和7年に地方創生を経済成長の起爆剤とするため、今後10年間で集中的に取り組む新たな基本構想を策定

2. 計画の期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

3. 計画の位置づけ

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略を勘案し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本町の地方創生に向けた目標や施策の基本的な方向性や具体的な施策をまとめたものです。

4. 総合計画等との関連

本町では、町の最上位計画として平成30年度を初年度とする「関ヶ原町総合計画」に基づき、「笑顔あふれ 活みなぎる 古戦場のまち せきがはら」を町の将来像に掲げ、各種施策を展開しています。

第3期総合戦略においては、総合計画において位置づけられた各分野の施策のうち、少子高齢化・人口減少と地域経済縮小の克服について主に関連する施策・事業をとりまとめ、重点的に取り組むものです。

また、国の総合戦略や県の『『清流の国ぎふ』創生総合戦略』を踏まえ、各種施策の連携を図ります。

5. 総合戦略の推進にあたって

(1) 総合戦略の検証・改善

第3期総合戦略は、町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証するPDCAマネジメント・サイクルを毎年度実施し、有効な取り組みや新しい事業等の立案・見直しを行います。

(2) 計画の推進体制

第3期総合戦略の推進にあたっては、関ヶ原町総合戦略推進会議において、総合戦略の進捗状況等を踏まえた計画の検証や見直しに向けた意見・提言をいただきます。また、こうした意見・提言を踏まえ、関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本

部において、総合戦略の見直しに係る審議や総合戦略を効果的に推進するための庁内の総合調整を進めます。

(3) デジタル化の推進

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

このため、本町が抱える様々な課題について、デジタルの力を効果的に活用し、課題の解決や新しい付加価値の創出を目指し、町や企業、学校、地域などが一体となって、デジタル化を推進します。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

SDGsでは、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追及が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本町においても、第3期総合戦略に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

SDGsにおける17の目標



6. 課題の整理

人口動向などをはじめとする本町の現状と課題を整理すると次のとおりとなります。

(1) 急速に進む人口減少、若者の町外への流出への対応

現状
○本町の総人口は、平成2年の9,544人から令和2年の6,610人へ減少傾向で推移し、ここ30年間で約3,000人の減少
○近年では年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）だけでなく、高齢者人口（65歳以上）も減少傾向に転じており、人口規模の縮小が進行
○20代を中心とした若者の町外への転出が顕著にみられ、出生数も減少
○高齢化率が40%を超え、少子高齢化の進展や人口減少の進行により、多くの地域においてコミュニティが弱体化
○現状の出生率と社会減の進む人口動態の状態でも人口減少傾向が続く場合の人口推計結果は、令和2（2020）年の6,610人から2040年には4,132人、2060年には2,246人



対応すべき課題
○子どもを安心して産み育てることができる環境の整備や子育て支援策の強化
○少子化や超高齢社会などの人口構造の変化に対応したコミュニティの再構築と魅力ある地域づくり
○町外への人口流出を防ぐため、本町のよさが感じられる住環境整備と住民一人ひとりが町を誇れる歴史・伝統・文化・教育の充実
○定住促進を図ることを主眼においた産業振興による雇用の創出、住宅・宅地の整備、買い物利便性の向上など生活基盤の整備

(2) 産業の活性化

現状
○主要産業である製造業の製造品出荷額は令和4年で533億円、従業員数は令和5年で1,556人。
○農林業では従事者数・生産額の減少、耕作や山林の放棄地が増加。商業では商店街の空き店舗の増加
○全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」を生かした「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の開館により増加（令和5年で93.4万人）



対応すべき課題
○地域における既存企業の事業拡張や新規起業の支援 ○町内企業の人材確保並びに雇用の場の確保に関する事業推進に向けた体制の確保と新たな施策の創出 ○被雇用者として流入する町外在住者の町内への移住定住の促進 ○観光・交流を軸とした地域資源の掘り出しや地場産品の開発に関する民間資本の導入など第3次産業を育成する施策の推進

(3) 情報発信力の強化とまちの魅力の向上

現状
○中山道、北国街道、伊勢街道の3つの街道が交差する東西の結節点であり、「関ヶ原古戦場」をはじめ、「壬申の乱」、「不破関跡」、「中山道宿場町（関ヶ原宿、今須宿）」など数多くの観光資源 ○国道21号、ＪＲ東海道本線、名神高速道路関ヶ原ＩＣなど中部圏、関西圏の双方へのアクセスのよさ ○東海環状自動車道の整備により広域的な交通立地条件がさらに向上 ○地域資源や交通立地条件を最大限に生かし、交流・関係人口を増加させ、さらには定住につなげる地域の魅力の情報発信不足が課題



対応すべき課題
○若者や子育て世代にとって魅力ある住環境の整備と魅力の情報発信 ○観光資源や交通立地条件のよさのアピールに関する他市町村との差別化手法の考案 ○魅力・情報発信に関する量的不足を補う体制の確保 ○発信すべき情報についての質の向上を図る体制の確保

第2章 目指す姿と基本目標

1. 目指す姿

目指す姿

笑顔あふれ 活気みなぎる
古戦場のまち せきがはら

全国的な知名度を誇る「関ヶ原古戦場」をはじめとする、本町の特性や地域資源を最大限に生かしながら、あらゆる分野で住民、各種団体、行政が協働して、活気あふれる地域づくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての住民が笑顔で住み続けられるまちをつくります。

2. 基本目標

第3期総合戦略においては、本町目指す姿（地域ビジョン）の実現に向け、国の総合戦略での基本目標（①地方に仕事をつくる②人の流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④魅力的な地域をつくる）を踏まえ、本町における4つの基本目標と、それを実現していくための具体的な施策・事業を次のとおり位置づけます。

また、国の総合戦略においては、これまでの「まち・ひと・しごと創生」に関する取り組みをデジタルの力で加速させるとしており、本町においても施策・事業の展開において、デジタル技術の導入・活用、デジタル基盤の整備を図ることとします。

基本目標１ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産を希望する人への支援をはじめ、妊娠期から子育て期の安心で切れ目ない支援体制の充実を図ります。また、次代を担う人材として成長していくことができるよう、保小中一貫教育など特色ある教育を進めます。さらに、定住促進に向けた若者への支援を図ります。

◆施策

1. 切れ目のない子育て支援の充実
2. 教育環境の充実
3. 結婚・出産を希望する人への支援
4. 若者への支援

◆目標指標

数値目標	基準値	目標値(R11)
0歳～14歳の年少人口	465人	430人

※0歳～14歳の年少人口は令和6年4月1日現在。

※目標値は関ヶ原町第3期人口ビジョン「人口の将来展望」より設定

基本目標２ 雇用を維持・創出する

新規就農者（第1次産業）の育成、既存企業への支援、新たな企業誘致を図り、町内に雇用の場を創出します。また、町内に働きに来ている人を移住候補者として「職住近接」により、人口減少の抑制を進めます。

◆施策

1. 既存企業等に対する支援の充実
2. 新規産業（企業）の誘致・起業の促進

◆目標指標

数値目標	基準値	目標値(R11)
町内製造業従業者数（従業員4名以上の事業所）※1	1,556人	1,588人
市町村内総生産で第3次産業が占める割合※2	36%	40%
商業施設（スーパーマーケット）の誘致数	0件	2件

- ※1 町内製造業従業者数は「2023 年経済構造実態調査 製造業事業所調査」。
目標値は町内製造業従業者数の平均伸び率 2 %
- ※2 岐阜県環境生活部統計課「市町村別統計表」を基準。
目標値は「市町村別統計表」市町村内総生産の経済活動別構成比の伸び率 4 %

基本目標 3 関ヶ原への人の流れをつくる

地域活力の向上と交流人口の増加に向け、魅力ある観光地づくりを積極的に推進します。また、若い世代などを中心に本町内に居住してもらえる環境づくりを進めます。

◆施策

1. 移住・定住の促進と関係人口の創出
2. 関ヶ原ブランドを生かした観光交流の促進

◆目標指標

数値目標	基準値	目標値(R11)
15 歳～64 歳の定住人口※1	3,113 人	2,720 人
町内観光入込客数※2	93.4 万人	100 万人

- ※1 基準値の 15 歳～64 歳の定住人口は令和 6 年 4 月 1 日現在。
目標値は関ヶ原町第 3 期人口ビジョン「人口の将来展望」より設定。
- ※2 岐阜県観光入込客数調査集計表＋グリーンウッド関ヶ原の年間入場者数。

基本目標 4 魅力的な地域をつくる

市街地整備の推進や商業環境の向上、空き家の利活用、町内での宅地開発の支援など住みやすい基盤づくりを進めるとともに、人口構造の変化に対応した持続可能なコミュニティづくりを支援します。

◆施策

1. 生活基盤の充実と住まいの確保
2. 持続可能なコミュニティづくり
3. 誰もが気軽に福祉相談できる社会の実現

◆目標指標

数値目標	基準値	目標値(R11)
社会動態「純移動数」	45 人転出超過	45 人転出超過

※社会動態「純移動数」は令和 5 年度実績。

第3章 施策の展開

第3期総合戦略の計画期間中に主に取り組む施策・事業を基本目標ごとにまとめると次のとおりとなります。

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1. 切れ目のない子育て支援の充実



◆基本的方向

本町では少子高齢化とともに人口減少が顕著に進んでおり、地域コミュニティにおける住民の関係の希薄化、出産や育児に係る経済的な理由や共働きによる女性の社会進出などを理由に、出産に対する不安や家庭での子育てへの負担を感じる声が増えてきています。このため、安心して出産や子育てができるように、その世代の多様な就労形態や保育ニーズに対応した教育・保育サービスの提供をはじめ、出産や子育てに係る支援の整備など、妊娠期から子育て期の安心で切れ目ない支援体制の充実を図ります。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
0歳～14歳の年少人口	465人	430人

※0歳～14歳の年少人口は令和6年3月31日現在。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①切れ目のない子育て支援の充実	○令和8年度開設予定の子育て支援拠点施設（認定こども園・こども家庭センター・子育てコミュニティ）において、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへ一体的相談支援を実施します。 ○対象者に合わせたサポートプランを作成し、支援にあたります。

内 容	概 要
	○妊婦等包括相談支援事業として、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信とともに必要な支援につなぐ伴走型支援を実施します。
②子育て支援拠点施設の整備	○令和８年度中の開館に向けた整備を推進するとともに、認定こども園及び併設する子育て支援センター（こども家庭センター機能、子育てコミュニティ機能）の円滑な事業運営に向けた準備を進めます。
③保育機能等の充実	○病児・病後児保育の受け皿拡充を検討するほか、一時預かり事業など、より柔軟に利用できるよう保護者のニーズを把握し見直しを検討するなど、女性が働きやすい環境づくり、活躍できる場の提供などサポート体制の整備を図ります。
④魅力的な公園・広場の整備	○公園・広場については、インクルーシブの概念を取り入れ、町内の子どもたちをはじめ、誰もが集える安心・安全な施設を目指した公園整備を行い、利用しやすい環境づくりに努め、コミュニティスペースの確保を図ります。 ○住民のやすらぎ・憩いの場、子どもの遊び場等を確保するため、魅力的な公園の整備を図ります。
⑤地域の見守り活動等の支援	○通学時の見守りなど、地域住民が子どもを見守り、安心して通学できる環境づくりに向け、学校支援ボランティアの拡充を図ります。 ○青少年健全育成協議会による登下校の見守り活動と通学路安全点検を支援します。

2. 教育環境の充実



◆基本的方向

児童・生徒一人ひとりが可能性を最大限に発揮し、次代を担う人材として成長していくことができるよう、保小中一貫教育など特色ある教育の推進や確かな学力の育成に努めます。また、ふるさと教育や英語教育、プログラミング教育、特別支援教育など社会変化やニーズに対応した教育の充実を図ります。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
学校に行くのが楽しいと答えた児童割合	86%	90%

※学校に行くのが楽しいと答えた児童割合は令和5年実績（学校アンケート）。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①特色ある学校づくり	○1小1中の利点を生かした保小中一貫教育やブランドづくり推進教育活動など、地域特色を生かした教育活動を支援します。
②ふるさと教育の推進	○小学校、中学校の連携や世代を超えた地域交流を行い、関ヶ原の歴史・文化・伝統を深く学び、ふるさと関ヶ原に愛着が持てる教育を推進します。
③保小中一貫教育の推進	○保小中が一貫性のある教育を推進することによって、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を一層育みます。 ○園児・児童・生徒・教員すべてのレベルで深い交流を図るとともに、ふるさと教育や英語教育など保小中が一体となって事業の推進を図ります。
④特別支援教育の充実	○基礎的環境整備と合理的配慮の充実に努めるとともに、教育支援員や教育支援アシスタントの配置を継続し、特別支援教育の充実を図ります。
⑤放課後対策の推進	○放課後における子どもたちの居場所である放課後児童クラブの維持に努めるとともに、利用者のニーズに合わせた運用を行います。

内 容	概 要
⑥青少年教育の充実	○参加者が減少傾向にある中、講座の内容を工夫したり、参加しやすい環境にするなどの改善を行います。 ○参加対象が探究心旺盛な小中学生であり、そのよさを生かすためにも講座内容をアンケートで募集するなど、子どもたちが意欲的に取り組める講座の企画も検討していきます。
⑦子どもが本に親しむ環境の充実	○ブックスタートやブックトークを積極的に行うとともに、家庭・地域・認定こども園・学校とふれあい図書館の連携を強化し、子どもたちが読書を通じて成長できるよう、発達段階に応じた読書環境の充実を図ります。
⑧土曜日の教育活動の充実	○「子どもスポーツ教室」と「子どもアート教室」を中心に土曜日の教育活動の充実を図ります。
⑨学校・家庭・地域が連携した教育活動の支援	○広報・ホームページへの募集掲載でボランティアの登録者数の拡大を図るとともに、ボランティアの資質向上を図るため定期的に研修を行います。
⑩学校でのＩＣＴ教育の推進	○プログラミング教育などＩＣＴ教育においても、教員の指導力向上に努め、時代に沿った教育を推進します。

3. 結婚・出産を希望する人への支援



◆基本的方向

未婚者の結婚の希望をかなえるため、婚活対策を進め、出会いの場の確保など支援を行います。また、結婚を希望する人への支援は町内にとどまらず、広域で連携して取り組める体制を整備します。さらに、不妊治療費の助成など、子どもを持ちたい親への支援を図ります。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
年間婚姻数※1	14 組	20 組
合計特殊出生率※2	1.26	1.30

※1 年間婚姻数は令和5年の実績。

※2 合計特殊出生率は人口動態保健所・市町村別統計の最新値（平成30年から令和4年）。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①出会いの場提供	○結婚相談所（町社会福祉協議会）、ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークの活用とともに、若者が参加・利用しやすい支援策を検討し、出会いの場を提供します。
②企業向け結婚支援の取り組みの推進	○町内の企業向けに結婚相談事業の情報提供を行います。
③結婚新生活への支援	○経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活の費用（引っ越し費用、住居費、リフォーム費用）について支援します。
④不妊治療への支援	○岐阜県が実施する特定不妊治療費の助成に加え、先進医療に要した費用への助成を検討するなど、不妊に悩む方への支援を図ります。

4. 若者への支援



◆基本的方向

町内の若者の進学・通学を支援するとともに、奨学金の返還を支援する制度の検討を進めます。若者の移住・定住の促進には、良好な住宅の確保が重要な要素であることから、若者向け住宅の整備・確保を図ります。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
15 歳～49 歳の定住人口	1,817 人	1,550 人

※15 歳～49 歳の定住人口は令和 6 年 3 月 31 日現在。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①奨学金の充実	○各種奨学金制度の周知・充実を図ります。また、地元企業等に就職し本町に定住するに奨学金の返還を支援する制度の検討を図ります。
②通学定期の補助	○学生の通学定期の補助を検討し、保護者の負担軽減、定住化と公共交通の利用を促進します。
③若者向け住宅の整備・確保	○町営住宅の改修、空き家の利活用、宅地造成など多面的な取り組みを進め、若者向け住宅の整備・確保を図ります。

基本目標２ 雇用を維持・創出する

１．既存企業等に対する支援の充実



◆基本的方向

本町の産業・経済は、地域間競争や少子高齢化、人口減少に伴う担い手不足等を背景に、依然として厳しい局面に立たされています。このため、既存企業に対するフォロー体制の充実や雇用のミスマッチを解消するため、町内企業のPR事業に努めます。さらに、町内に働きに来ている人を移住候補者として「職住近接」に関する支援を進めます。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
支援制度を利用した町内企業新規雇用者数※1	0人	3人
林業への新規従事者数※2	0人	2人
有害鳥獣の捕獲頭数（年度）※3	303頭	350頭

※1 支援制度を利用した町内企業新規雇用者数は令和5年度実績。

※2 林業への新規従事者数は令和5年度実績。

※3 有害鳥獣の捕獲頭数は令和5年度実績。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①町内企業への新規就業に対する支援	○町内企業において従業員を増員する企業、従業員の増員を念頭においた工場施設増設等を行う企業に対する支援を行います。 ○支援対象となる条件緩和や支援拡充を検討します。
②町内企業のPR	○移住定住促進事業と連携し、移住希望者への就業先の紹介と町内企業の雇用を促進するため、町ホームページにて町内企業の求人情報を発信します。 ○町内企業や商工会と連携し、求人情報の内容の充実と件数増を図ります。

内 容	概 要
③町内企業と協力した 空き家の活用	○町内企業と協力し、町内の空き家を活用した社宅の整備を検討します。 ○町内企業の従業員を対象に企業と協力して空き家の取得あっせんを検討します。
④農業後継者への支援	○農業後継者に対する支援や専門家によるスムーズな事業承継を支援します。 ○町ホームページ等で農業の魅力をＰＲしていきます。
⑤史跡内農地の修景	○史跡関ヶ原古戦場内における景観作物の栽培など耕作放棄地の解消と修景を図ります。 ○関ヶ原もりあげ隊や関ヶ原古戦場保存会及び町内企業と連携し、そば以外の景観植物の栽培にも取り組みます。 ○関ヶ原ファンクラブなど関ヶ原ファンが、耕作放棄地の解消、景観作物の栽培など古戦場の修景に関われるような仕組みを構築します。
⑥林業の振興	○林業従事者の確保並びに新規就業者への支援を行います。 ○今須地区で日本有数の択伐林として育つ「今須杉」のブランド化を進め、ＰＲしていきます。
⑦有害鳥獣の捕獲	○農作物の被害や鳥獣の出没が多いエリアについて、重点的にくくり罠を設置し、有害鳥獣の捕獲を実施します。 ○狩猟者の減少や高齢化に対応すべく、捕獲従事者の育成を図ります。 ○農業従事者への放任果樹の除去や追い払い活動の啓発を図ります。

2. 新規産業（企業）の誘致・起業の促進



◆基本的方向

本町では、農業の担い手の育成をはじめ、新規企業の立地促進、西美濃創生広域連携推進協議会における雇用促進に関する各事業を展開し、雇用の場の確保に努めてきました。今後も新規就農者（第1次産業）の育成、新たな企業誘致を図り、町内に雇用の場を創出します。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
関ヶ原町起業支援補助金制度利用者数	1人	3人
特産品等の新商品化数（単年度）	6点	6点

◆具体的な施策

内 容	概 要
①企業立地の促進	○関ヶ原町企業立地促進条例に基づき、町内に工業施設、流通施設、卸売施設、試験研究施設または情報サービス施設を立地する事業者に対して奨励措置を講じます。 ○支援対象となる条件緩和やインフラ整備等の支援拡充を検討します。
②新規就農者への支援	○町内に転入した新規就農者に対して、住居のあっせんや一定額の家賃補助を実施します。 ○専門家の指導による生産性の向上や販路の拡大を支援します。 ○農業に関心がある移住希望者に対して、空き家と隣接する農地を取得できる制度の活用を推進します。
③新規起業の支援	○関ヶ原町起業支援補助金により、町内で新たに起業する者や事業拡大を図る者に対して、事業に要する経費の一部を支援します。 ○空き家バンクに登録された空き家を活用した場合や、起業する地区を限定した場合の補助金額の加算を検討します。

内 容	概 要
	○空き店舗の利活用のため、空き店舗バンクの立ち上げや活用に係るリフォーム補助を検討します。
④特産品の開発促進	○駅前観光交流館で販売する商品を県と共同開発するとともに、関ヶ原観光協会と連携し、ホームページやSNSなどのデジタルコンテンツを活用し、観光PR活動を推進します。 ○関ヶ原町そば生産組合と連携し、出荷先を見据えた上で生産面積の拡大を図ります。 ○観光土産物としての商品開発や、町内飲食店や菓子店などとのコラボレーションにより町内外の消費者に向けた商品開発にも努め、関ヶ原町産のそばのブランド化を進めます。
⑤商業施設の誘致	○町内には大型商業施設（ショッピングセンター等）がなく、まとめて買い物する場合に不便な状況であるため、まずは安心して買い物ができる「場」の提供を進めるため、商業施設の誘致活動を引き続き実施します。

基本目標3 関ヶ原への新しい人の流れをつくる

1. 移住・定住の促進と関係人口の創出



◆基本的方向

人口減少が進む中、本町に通勤している人、若い世代などを中心に本町内に居住してもらえる環境づくりを進めます。また、移住・定住の促進に向けた情報発信の強化などを通じて関ヶ原町への関心を高め、関係人口の創造を図りつつ、住まいとしての空き家の活用を進めます。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
空き家・空き地バンク制度登録実績件数（単年度）※1	6 件	15 件
15 歳～64 歳の定住人口※2	3,113 人	2,270 人

※1 空き家・空き地バンク制度登録実績件数は令和5年度実績。

※2 15 歳～64 歳の定住人口は令和6年3月31日現在。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①移住定住施策の推進	○本町への通勤者、U・I・Jターン見込み者、若い世代などを中心に本町内を暮らしの拠点としてもらえるような環境づくりを、就業・起業支援事業や空き家・空き地事業など多様な施策と連携して進めます。 ○町内への就業促進に向け、町内事業所の求人情報の公開や相談窓口の紹介、東京圏からの移住者に対する就業・起業支援などを実施します。 ○移住者の定住支援として担当課や地元の方により、移住者と地域を「つなぐ」体制の構築に努めます。
②移住定住促進に向けたPRの促進	○本町の魅力を全国に発信するプロモーション動画やパンフレットを活用し、観光イベントやSNS等で関ヶ原の魅力を発信することで関係人口の獲得を目指します。

内 容	概 要
	○本町ホームページや移住定住関係のサイト等を活用して移住者向けに本町の魅力や支援制度等を発信し、移住定住促進のPRを行います。
③移住体験事業の実施	○移住体験ツアーを開催し、地元住民や移住者と移住希望者が交流する機会をつくり、関ヶ原町への移住を考えるきっかけづくりを行います。 ○関ヶ原町への移住希望者や空き家バンクの利用希望者に対し、オンラインでの相談会や随時相談対応を行います。 ○移住希望者向けに、数日から数カ月単位で貸し出しができる住宅の整備を進めます。
④空き家・空き地バンク制度の充実	○SNS等を活用し、利用希望者が活用しやすい空き家・空き地バンク制度の運営に努めます。 ○定期的に空き家の状況調査を行い、情報収集を図ります。 ○空き家・空き地と思われる家屋または土地の所有者に空き家・空き地バンク制度の周知を図るとともに、商業的に利用できる可能性が高い駅や役場周辺の家主に対しては、重点的に制度の周知及び活用を促します。
⑤空き家の再利用促進支援	○空き家バンクに登録している物件について、居住に伴って必要となるリフォームや空き家の家財道具の処分にかかる費用の一部助成を行います。 ○空き家を活用した居住だけでなく地域活性化につながる事業を起業する方に対しても、関連部署が連携して情報提供や相談対応などの起業支援を行い、事業対象者の拡大を図ります。
⑥関係人口創出事業の実施	○町の魅力を積極的に発信し、これまでとは違う分野での関係人口を創出します。 ○関ヶ原町でしか体験できない魅力的なイベント等実施し、地元住民や同じ趣味を持つ人などが交流し、より多くの人とのかかわりを築きます。

2. 関ヶ原ブランドを生かした観光交流の促進



◆基本的方向

本町では、全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」を生かし、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」を核として、古戦場の保全、総合案内所の整備、観光ガイドの育成、各種イベントの開催など観光・交流機能の充実を進めてきました。

今後も、本町の地域活力の向上と交流人口の増加、地域づくりのための観光という視点から、既存観光資源の一層の充実・活用や観光PR活動の強化をはじめ、魅力ある観光地づくりに向けた多面的な取り組みを積極的に推進します。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
関ヶ原古戦場観光入込客数※1	48.2万人	50万人
外国人観光客数※1	3,206人	5,000人
史跡ガイド登録者数※2	67人	80人

※1 関ヶ原町観光入込数調査集計表より。外国人観光客数は令和5年実績。

※2 史跡ガイド登録者数は令和6年3月31日現在。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①関ヶ原古戦場の整備	○岐阜関ヶ原古戦場記念館の来館者の効果を町全域に広げべく、訪問者が多い決戦地、石田三成陣地周辺のさらなる整備を進めます。
②関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進	○岐阜県や大垣市、垂井町など県内近隣市町に加え、滋賀県長浜市、彦根市など県域を超えた連携も図り、関ヶ原合戦にゆかりのある地域の観光資源を活用した周遊型観光を促進します。 ○町民と全国の戦国ファン、関ヶ原ファンが集い、交流するイベントを開催します。
③中山道関ヶ原宿・今須宿、関ヶ原駅、岐阜関ヶ原古戦場記念館周辺の整備促進	○中山道関ヶ原宿の観光拠点化を目指します。 ○現存する今須宿問屋場を中心に、旧今須小中学校及び妙應寺周辺一帯のにぎわいづくりに向けた整備を進めます。

内 容	概 要
	○ＪＲ関ヶ原駅のバリアフリー化等により、利用者の利便性向上と、駅前観光交流館を中心として景観計画に沿った土産物屋・飲食店等が並ぶにぎわいのある町並みの整備に努めます。 ○岐阜関ヶ原古戦場記念館周辺の整備を図ります。
④地域文化を生かした交流の促進	○東西文化の結節点である特長を観光事業に活用します。 ○歴史や芸術、スポーツ、食文化などをテーマとした東西対決イベントを誘致します。
⑤インバウンド観光に向けた環境整備	○海外からの観光誘客に向け、受入体制の強化として案内看板や無料Wi-Fiなどの環境整備や外国語に対応した観光案内所、観光ガイドの養成を図ります。
⑥着地型観光の推進	○本町ならではの甲冑体験プログラム等を観光客向けに実施し、体験した観光客の満足度を上げ、さらにリピーターの増加も図ります。
⑦滞在型観光の構築	○本町に一定期間滞在し、経済効果や満足度の向上を図るため、飲食店や宿泊施設等を誘致します。
⑧観光ガイドの人材発掘及び養成	○岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館により、観光客の増加が見込まれる中、「せきがはら史跡ガイド講座」等の実施を通じて、観光ガイドの人材の発掘と養成を図ります。
⑨史跡地や観光誘導設備の整備推進	○関ヶ原の戦いの参戦武将の陣跡は町内に点在しており、さらに歩いて各陣跡をめぐる観光客が多いため、各陣跡をつなぐ道や誘導サインなどを適切に管理し、必要に応じた修繕・整備を行います。
⑩教育旅行の強化及び促進	○本町は歴史的観光資源が多いことから、県内外問わず学校などの教育旅行として学び、体験できる地として「岐阜関ヶ原古戦場記念館」を拠点とした教育旅行者の受け入れ体制の強化を図ります。
⑪景観計画に基づく景観形成	○景観計画に基づき、観光資源の保存・利活用や町並み形成、歴史のまち「関ヶ原」にふさわしい景観の維持を図ります。

基本目標4 魅力的な地域をつくる

1. 生活基盤の充実と住まいの確保



◆基本的方向

人口減少が進む中、地域活力を維持するためには、企業誘致による雇用の場の確保をはじめ、商業環境の利便性向上、宅地の確保などが課題となっています。このため、宅地、工場立地などの適正な土地利用や魅力ある市街地整備を推進するとともに、商業環境の向上、空き家の利活用、町内での宅地開発の支援を図ります。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
コミュニティバス（ふれあいバス）の年間利用数※1	6,315 人	7,000 人
J R 関ヶ原駅 1 日あたり平均利用者数※2	1,699 人	2,000 人

※1 コミュニティバス（ふれあいバス）の年間利用数は令和5年度実績。

※2 J R 関ヶ原駅の利用者数は令和5年度実績（J R 東海問い合わせ）。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①適正な土地利用の推進	○総合計画における土地利用の方針、都市計画区域マスタープランに基づき、商業施設、宅地、工場立地などの土地利用、都市施設、市街地の適正な整備・開発を図ります。
②国道21号関ヶ原バイパスの整備促進	○国道21号関ヶ原バイパス（第3工区）の都市計画決定及び早期の完成を促進し、中心市街地への通過交通の流入の抑制を図ることで冬期の交通機能の確保と、安心して快適な中心市街地の整備を推進します。
③地域巡回バス事業の推進	○ふれあいバスの利便性向上のため、バス停の移設・増設や運行ダイヤの再構築、逆回りルートの創設等による利用者の利便性向上を検討します。 ○デマンドタクシー事業については、委託業者と運行台数の増加を協議するなど利便性の向上を図ります。

内 容	概 要
④商業施設の誘致（再掲）	○町内には大型商業施設（ショッピングセンター等）がなく、まとめて買い物する場合に不便な状況であるため、まずは安心して買い物ができる「場」の提供を進めるため、商業施設の誘致活動を引き続き実施します。
⑤雪寒道路未指定路線の除雪	○雪寒道路に指定されていない路線（未指定路線）について、住民のライフライン確保を目的として除雪を実施します。
⑥空き家の再利用促進支援	○空き家バンクに登録されている物件を購入または賃借する方に対し、居住を目的として利用するにあたって必要となるリフォーム費用、また、空き家の家財道具等の処分にあたり必要となる費用の一部助成を行います。
⑦住宅分譲地の開発支援	○町内において、居住用の一戸建て住宅用地を分譲用宅地として開発整備を行う民間事業者に対して、その整備費用の一部支援を実施します。
⑧魅力的な公園・広場の整備（再掲）	○公園・広場については、インクルーシブの概念を取り入れ、町内の子どもたちをはじめ、誰もが集える安心・安全な施設づくりを目指した公園整備を行い、利用しやすい環境づくりに努め、コミュニティスペースの確保を図ります。 ○住民のやすらぎ・憩いの場、子どもの遊び場等を確保するため、魅力的な公園の整備を図ります。

2. 持続可能なコミュニティづくり



◆基本的方向

少子高齢化や人口減少などにより地域コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されている中、自治会等の自主的な地域活動の活性化を図ります。また、より活発な活動が展開できるように、支援施策の充実を検討・推進し、自治機能の一層の向上を促し、持続可能なコミュニティづくりを支援します。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
社会動態「純移動数」	45 人転出超過	45 人転出超過

※社会動態「純移動数」は令和5年度実績。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①旧今須小中学校施設の利活用	○地域のハブとしての施設利用や民間事業者による活用など様々な方面から旧今須小中学校の施設のあり方を考え、有効的な利活用に努めます。
②中央公民館機能を有したコミュニティ施設の整備	○住民の集いの場、憩いの場の創出のため、現在の中央公民館機能を有したコミュニティ施設の整備を検討します。
③特色ある地域づくりへの支援	○地域活性化振興補助金制度など特色ある地域活動や個性ある地域づくりを支援します。 ○地域活性化振興補助金制度を見直し、活用しやすい制度になるよう努めます。
④持続可能なコミュニティづくりの推進	○地域活動に係る負担の軽減や支援により、持続可能なコミュニティづくりの推進を図ります。

3. 誰もが気軽に相談できる社会の実現



◆基本的方向

近年の著しい少子高齢化や景気の動向によって、本町における子育て支援や介護・高齢者福祉、障がい者(児)福祉、生活困窮者支援を求める声が高まっています。しかしながら、ひきこもりや8050問題と合わせた生活困窮問題など、個々の事案は複雑化・多様化してきており既存の制度や支援体制だけでは解決に向かうことが困難になってきています。

そのため、それらの解決に向けて行政の支援をつないでいき、いち早く家庭等での問題を発見し、迅速に対応・支援すべく気軽に困りごとを話せる相談体制の確保に努めます。

◆重要業績評価指標

指標項目	基準値	目標値(R11)
重層的支援体制の確立	未達成	達成
町内で営業する移動販売者の数	3社	5社

※町内で営業する移動販売者は令和5年度実績。

◆具体的な施策

内 容	概 要
①重層的支援体制の確立	○子育て世帯や高齢者、障がい者(児)、生活困窮者など住民が抱える問題が大きくなる前に、社会福祉士等の専門知識を有する者を通じて、ワンストップ窓口で気軽に福祉に関する相談できる体制の確立を図ります。
②移動販売の充実	○高齢者などの買い物困難者を支援する移動販売事業者を誘致し、町内の買い物環境の向上を図ります。
③(仮称)みんなの食堂の設置	○貧困などを理由に食事を摂れていない者・児に対し、定期的に低額での食事提供を行う場を設け、その問題となっている困りごとを気軽に相談できる居場所づくりを図ります。
④介護サービス事業の充実	○介護が必要になっても自宅で生活が続けられるよう地域密着型のサービス提供の充実を図ります。

第4章 デジタル社会の実現

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

このため、本町が抱える様々な課題について、デジタルの力を効果的に活用し、課題の解決や新しい付加価値の創出を目指し、町や企業、学校、地域などが一体となって、デジタル化を推進します。

◆観光・交流

活用内容
○関ヶ原古戦場の魅力向上の一環として、VR技術を活用し、ビューポイントである笹尾山、松尾山などから合戦の様子がみえる仕組みの構築を検討します。
○インバウンド観光に向け、AI通訳機の導入を検討します。
○マルチ二次元コードシステムを活用したイベント運営に努めます。
○教育旅行の充実に向け、タブレットを活用した史跡めぐり支援を検討します。
○景観計画に基づく景観形成について、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業の活用を図ります。

◆移住・定住、空き家対策

活用内容
○オンラインでの移住説明会の開催、移住相談、起業や空き家利用についての相談対応を進めます。
○空き家の所有者と連携し、物件のオンライン内覧ができる仕組みづくりを進めます。
○空き家・空き地バンクの物件申し込み及び利用申し込み、空き家家財道具等処分補助金及び空き家リフォーム補助金などの申請についてデジタル化を図ります。

◆福祉・相談支援体制等

活用内容
○妊娠・出産や育児、家族の健康等を気軽に相談ができるアプリの導入を検討します。
○携帯情報端末(タブレット等)を活用することで、相談内容を迅速にとりまとめ、相談先関係各所への情報提供・情報交換・指示を即時に行います。
○介護人材の確保が喫緊の課題とされる中、介護ロボット、ICTテクノロジーを活用し業務の改善・効率化を図ります。

◆行政のD X化

内 容	概 要
①行政手続きのオンライン化	○デジタル化による利便性の向上を町民が早期に享受にできるよう、行政手続きのオンライン化を進めます。 ○各種窓口手続きの際、マイナンバーカードやタブレット端末等を活用し「書かない窓口」の実現を目指します。
②マイナンバーカードの普及促進	○今後のデジタル社会において基盤となるカードとなるため、本町においてはほとんどの町民がマイナンバーカードを保有することを目指します。
③B P Rの推進とA I・R P A等の利活用	○行政サービスを維持・向上させるとともに、各業務の実情に合わせた業務の効率化を図るため、既存の業務プロセス・書類の省略やA I・R P A等I C Tの活用を前提に業務プロセスを再設計（B P R）します。
④業務のペーパーレス化	○自治体D Xの前提としてのペーパーレス化を推進するべく、業務に必要な文書がデジタルで確認できる環境を構築するとともに紙媒体であることに起因する不要な業務について効率化を図ります。 ○庁内会議ではタブレット端末を活用し、業務の効率化とペーパーレス化を図ります。
⑤地域社会のデジタル化	○デジタル技術の活用を通じ、さらなる地域の活力を創出するため、行政手続きのオンライン化と併せ、情報通信基盤等の環境整備や、新技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組みます。
⑥専門的な人材育成	○今後本町において自治体D Xを推進していく人材の確保・育成を推進します。 ○I Tの専門知識を有した人材と交流するなどD Xを推進していくための先進的なI T知識の吸収と人脈の形成を推進します。
⑦デジタルデバイド対策	○誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化に向けて、P C・スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない方に対するデジタル活用支援に取り組み、デジタルデバイドの解消を図ります。
⑧オープンデータ活用の推進	○多様なサービスの普及や迅速かつ効率的な情報提供の実現のため公共データの広範な主体による活用を推進します。 ○オープンデータの推進により地方公共団体が持つ情報を一般に公開することで、民間による情報提供サービスの基盤整備を促進します。

資料編

1. 総合戦略策定について

(1) 関ヶ原町総合戦略推進会議設置要綱

関ヶ原町総合戦略推進会議設置要綱

平成 27 年 4 月 1 日
訓令甲第 17 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づき、人口減少に関する様々な課題の要因を解明した上で、持続可能なまちづくりの施策の方向性を定める「地方版総合戦略」を策定するため、有識者等から幅広く意見を聴取する関ヶ原町総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(役割)

第 2 条 委員会は、「関ヶ原町人口ビジョン・総合戦略」の策定に関し、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 関ヶ原町総合戦略策定に関する提言
- (2) 関ヶ原町総合戦略策定に関する情報の提供
- (3) 関ヶ原町総合戦略の効果検証に際しての提言
- (4) その他町長が必要とする事項についての提言

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 住民の代表
 - (2) 町議会議員の代表
 - (3) 産業界関係者
 - (4) 教育機関関係者
 - (5) 金融機関関係者
 - (6) 労働団体関係者
 - (7) その他町長が特に必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めたときは、随時関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、町長が委員会に諮って定める。

附則

この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 29 年訓令甲第 32 号)

この訓令は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 関ヶ原町総合戦略推進会議委員名簿

	団体等名	氏 名	備考
1	関ヶ原町自治会連合会 代表	川瀬 方彦	副委員長
2	関ヶ原町議会議員 代表	谷口 輝男	
3	関ヶ原町商工会 経営指導員	野原 淳平	
4	一般社団法人関ヶ原観光協会 地域おこし協力隊隊員	上嶋 みなみ	
5	岐阜協立大学 経営学部 教授	竹内 治彦	委員長
6	西美濃農業協同組合 関ヶ原支店 支店長	中嶋 徹郎	
7	株式会社十六銀行 関ヶ原支店 支店長	牧村 崇	
8	関ヶ原町工場会代表 関ヶ原石材株式会社 管理企画部総務課	加藤 丈司	
9	株式会社大垣ケーブルテレビ 営業部顧客管理課 課長	野津 菜保子	
10	関ヶ原小学校PTA 副会長・家庭教育学級代表	橋本 愛弥	
11	保育園保護者会 会長（東保育園）	岩田 由衣	

※敬称略。

2. 用語解説

あ行	
インクルーシブ	障がいの有無や国籍、年齢や性別などに関わらず、お互いの違いを認め合って共生していくこと。
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。
か行	
教育支援員	障がいのある児童・生徒に対して、日常生活の介助や学習活動のサポートを行う者。
教育支援アシスタント	発達障がいのある児童・生徒に、個別的に関わり、通常の学級の中で、仲間とともに学び生活できるように支援する者。
合理的配慮	障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除くため、何らかの意思を伝えられた場合に負担が重くなりすぎない範囲で対応すること。令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されている。
こども家庭センター	児童福祉と母子保健が一体的に妊婦から子どもとその家庭を支援する体制を強化するため、児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」を統合した組織。
さ行	
持続可能な開発目標（SDGs）	「SDGs」参照。
重要業績評価指標（KPI）	目標を達成するための取り組みの進捗状況を定量的に測定するための指標。KPIは「Key Performance Indicator」の略。
た行	
デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどのICTを利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。
な行	
認定こども園	幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持つ教育・保育施設で、保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できるなどの特徴がある。
は行	
8050問題	高齢の親（80代）と同居する無職やひきこもり状態の子ども（50代）が抱える生活課題。
A B C	
A I	「Artificial Intelligence」の略。「人工知能」と訳され、人間のような知能を持ったコンピュータで過去の事例から自ら学習・分析し、推測する機能を有するもの。
B P R	「Business Process Re-engineering」の略。既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、業務フローや情報システムを再構築する取り組み。

DX	ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が平成 16（2004）年に提唱した「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、デジタルによる変革（Digital Transformation）は「DX」と略される。
ICT	「Information and Communication Technology」の略。「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを経由して人と人をつなぐ仕組み。
PDCAManagement・サイクル	計画や事業等を実施する場合に、PDCA（Plan：計画 → Do：実行 → Check：検証 → Act：改善）のサイクルを行うこと。特に改善を次の計画に反映してシステムを循環させる継続的な改善活動。
RPA	「Robotics Process Automation」の略。事前に作成したシナリオに基づき、ソフトウェアロボットが人の操作を再現するプログラムを実行する仕組み。
SDGs	「Sustainable Development Goals」の略。2015 年 9 月の国連サミットにおいて、2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標。
Society 5.0	IoT（Internet of Things）、人工知能、ロボット等の活用により実現される「超スマート社会」のこと。「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会。
U・I・Jターン	Uターン（出身地から進学や就職などのために地域外へ出た後、出身地に戻る）、Iターン（出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住む）、Jターン（出身地から進学や就職などのために地域外へ出た後、出身地の近隣地域に戻る）の総称。
VR	「Virtual Reality」の略。仮想現実。
Wi-Fi	「Wireless Fidelity」の略。端末とインターネット回線をつなぐ近距離対応の通信技術。

**第3期関ヶ原町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
【令和7年度～令和11年度】**

発 行：関ヶ原町

発行年月：令和7年3月

〒503-1592 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 894-58

電話 0584-43-1111 F A X 0584-43-3122